

## 【風水害】平成28年8月30日台風10号に伴う防災情報（第5報）

平成28年8月30日 15:00

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。  
また、新たな通行規制状況等をお知らせします。  
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

### <通行止め区間>

- ・ 仙人峠国道(国道283号) 釜石西IC(仮)～遠野住田IC

### <体制状況>

- ・ 30日12:00 海岸が警戒体制に入り、これに伴い河川室が警戒体制を発令。
- ・ 30日14:40 河川2支部が注意体制に入り、これに伴い河川室は警戒体制を継続。
- ・ 30日 8:00 道路3支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令。
- ・ 30日15:00 道路3支部が警戒体制に入り、これに伴い道路室が警戒体制を発令。
- ・ 29日17:03 港湾空港2支部が注意体制に入り、これに伴い港湾室が注意体制を発令。

### <リエゾン派遣状況>

- ・ 宮城県庁 2名（東北地方整備局）
  - ※石巻市 2名（北上川河川河川事務所）
  - ※気仙沼市 3名（仙台河川国道事務所）
  - ・ 岩手県庁 2名（岩手河川国道事務所）
  - ※久慈市 1名（三陸国道事務所）
  - ※野田村 1名（三陸国道事務所）
  - ※宮古市 2名（三陸国道事務所）
  - ※山田町 2名（三陸国道事務所）
  - ※釜石市 1名（南三陸国道事務所）
  - ※大船渡市 1名（南三陸国道事務所）
  - ※陸前高田市 1名（南三陸国道事務所）
  - ※大槌町 1名（南三陸国道事務所）
  - ※遠野市 2名（岩手河川国道事務所）
  - ・ 福島市役所 2名（福島河川国道事務所）
- 計 23名

各事務所の情報は[こちら（一覧）](#)から

－ 前回までの防災情報 －

---

**平成28年8月30日 13:20**

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。  
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

- ・宮城県庁 2名（東北地方整備局）
- ・岩手県庁 2名（岩手河川国道事務所）
- ・※福島市役所 2名（福島河川国道事務所）

【理由】

各地方自治体からリエゾン派遣要請があったため。

各事務所の情報は[こちら（一覧）](#)から

---

**平成28年8月30日 12:30**

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを派遣しました。  
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

- ・宮城県庁 2名（東北地方整備局）
- ・岩手県庁 2名（岩手河川国道事務所）

【理由】

両県で災害対策本部が設置され、リエゾン派遣要請があったため。

各事務所の情報は[こちら（一覧）](#)から

---

**平成28年8月29日 17:00**

東北地方整備局災害対策本部は、平成28年8月29日10:30に注意体制（風水害）を発

令しておりましたが、平成 28 年 8 月 29 日 17:00 に警戒体制（風水害）に移行しました。

**【理由】**

管内に台風 10 号が接近し、重大もしくは広範囲な被害が発生するおそれがあるため。

各事務所の情報は[こちら（一覧）](#)から

---

**平成28年8月29日 10:30**

東北地方整備局災害対策本部は、平成 28 年 8 月 29 日 10:30 に注意体制（風水害）を発令します。

**【理由】**

管内に台風10号接近し、被害が発生するおそれがあるため。

**<本部の状況>**

注意体制:総括室

**<支部の状況>**

注意体制: